

関税法施行令の一部を改正する政令（案）新旧対照条文

○ 関税法施行令（昭和二十九年政令第五百十号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案		別表第二（第一条関係）	
		都道府県	（省略） 石川 静岡 （省略） 岡
現行		別表第二（第一条関係）	
		空港名	（省略） 小松 静岡 （省略） 岡
改正案		別表第二（第一条関係）	
		都道府県	（省略） 石川 静岡 （省略） 岡
現行		別表第二（第一条関係）	
		空港名	（省略） 小松 静岡 （省略） 岡